

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290200742		
法人名	社会福祉法人 幼老育成会		
事業所名	小規模多機能ホーム サクラ白木		
所在地	長崎県佐世保市白木町 23番地		
自己評価作成日	平成 27年 12月 7日	評価結果市町村受理日	平成 28年 3月 11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action=kouhvu_detail_2014_021_kani=true&amp;JigvosvoCd=4290200742-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=021">http://www.kaijokensaku.jp/42/index.php?action=kouhvu_detail_2014_021_kani=true&amp;JigvosvoCd=4290200742-00&amp;PrefCd=42&amp;VersionCd=021</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 28年 1月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設し4年が経とうとしていますが、地域との交流に関しては徐々に関係性は強く繋がっているのではないかと思います。その理由として、地域での行事にはほぼ毎回参加させていただき、施設内行事がある際には、地域の方から積極的に参加して頂き、歌謡曲や舞踊を披露していただいています。各御利用者様の生活面では、個人に対し役割を持っていただくなどをし、生きがいを感じていただけるように支援しています。不安感や、情緒的に不安定にある方に対しては、個別の対応をとり、落ち着いていただけるように付き添っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は「白木まつり」や清掃活動等の地域の行事に多く参加し、施設内の行事の手伝いに地域の高校生に参加してもらうなど、積極的に交流と親睦を図っている。施設内行事においてもレクリエーション担当の職員が「職員が楽しくないと利用者が楽しくない」との思いで、法人内職員と合同で月1度取組んでいる。また、行事修了後にも写真入りで作成した「しらきだより」を利用者家族へも郵送して喜ばれており、「しらきだより」に掲載されている写真を居室に飾られる利用者もいる。事業所の玄関には利用者の活けた生け花があり、和やかな雰囲気である。職員の中にはマッサージやエステの経験者がおり利用者に好評を得ている。また、管理者と職員は何でも話せる関係を築いており、これからも期待が持てる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

小規模多機能ホーム サクラ白木

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年1回理念の意味を考える時間をとるようにしている。 朝礼時、全員で復唱することで共有できている。地域との関係性強化の内容は理念に含まれていない。	理念は事務所に掲示し、朝の申し送り時に職員全員で唱和している。開設当時考案され、「まごころ」をメインに家族のように暖かく穏やかに過ごせる様にとの思いで支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	顔を合わせるたびに挨拶は交わしている。地域・施設行事に互いに参加したりすることで交流を図れていると考えている。	自治会に入会しており、公民館や公会堂で開催される餅つきや文化祭にも参加可能な利用者と家族が参加している。また、施設内の行事にも町区内の回覧板にて案内をし、婦人部の参加と友人・知人を連れて来る事もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトの資格を取得し、地域の方へ向けての講義を行っている。 また、少ないが地域の方が質問をしに来設されたときはお答えしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議へは、管理者のみが参加している状況だが、会議後、職員に対し報告を行うことで、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議には利用者代表・家族・区長・行政・施設長・管理者・法人内の職員が参加し、季節毎の議題や研修内容・利用者状況・ヒアリング等についても報告されている。会議の結果については全職員が報告書を閲覧後確認のサインで周知を計っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者のみが行っているが、事業所の取り組みを伝えたり、質問を行いながら、協力関係を築けている。	運営推進会議時や、役所へ出向き利用者の生活について今後どうするのか、このまま小規模での利用で良いのか等の相談をされることもある。生活保護の利用者についても相談している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は原則夜間帯から早朝まで(安全を考慮し)と決めているが、時間外でも御家族様の面会時は開錠している。毎年1回身体拘束の勉強会を行うことで、正しく理解している。	身体拘束のマニュアルは用意されており、法人内研修や外部研修には職員が希望する研修に参加したり、管理者の割振で参加している。研修後は復命書や、持ち帰り勉強会を行っている。家族の要望でベッドの4本柵の要望があったが身体拘束になることを説明し、理解してもらった事もあった。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	シンポジウムへの参加や、勉強会を開催し虐待防止に努めている。特に多忙時の言葉遣いには注意喚起している。また、必要時は、その都度管理者より指導を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者が担当し対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書類を通知し、十分に説明を行い、納得・理解した上で、承諾が頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置している。 2ヶ月に1度運営推進会議で機会を設けている。	担当制にし、利用者と家族からの要望を聞き取るようにしている。利用者から共用部分へのベンチ設置の希望に応じたり、また、家族からはもう少し歩かせて欲しいとの希望もあり対応している。	利用者及び利用者家族の訪問時の言葉をそのまま記録に残す事により、介護計画作成時に反映する事を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設内行事に関しては特に反映させている。年に1度、個人面談を代表者が行っている。	職員会議時には、管理者は何でも話しやすい雰囲気作りをしており、また、常に働きやすい環境づくりに努めている。施設内の行事においてはレクリエーション担当の職員を中心に他の職員と協力しながら利用者が楽しく、居心地が良く過ごせる工夫をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況により、正社員への推薦や、役職への推薦を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修へ積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月1回の合同勉強会を行っている。 月に1回法人内の勉強会に参加する事で交流を図り、サービスの向上を図るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階では管理者がその方のニーズ、生活歴、注意する点などを別紙で記載し、対応している。また、気づきや要望等があった場合は、職員全体で情報を共有し、話し合い、解決している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	インテークの段階で、ご家族様だけとの時間を持つようにし、不安や要望等があれば聞き取るようにしている。関連機関がある場合には、そちらからも情報をもらっている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	希望されるサービスと必要なサービスが異なる場合もあるので、まずはしっかりと傾聴し、その方の為のサービスになるように支援する。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全員ではないが、個人個人の自立度に応じ、集団、または個人で役割を持っていただき、職員と一緒に取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事ごとには必ず参加を問いかけ、それ以外でも面会できる範囲で来設していただけるようお声掛けしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関係性を保つ為に管理者が不定期的ではあるが、連絡を取ったり、懐かしい地域にお連れしたりしている。また、可能な限り来設していただいたり、電話を代わりにかけ話をいただいている。	管理者が同行し、利用者の以前住んでいた家や近所の知人に挨拶をしに行ったりする事もある。また、友人・知人や入所前にお世話をされていた民生委員の訪問時には、ゆっくりと会話を楽しめるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の際の座席を工夫している。役割も馴染みのある方々で組んでいただき、取り組んでいただいている。各々のADLや性格、その日の気分や状況を職員が察し、席の移動などを考慮し対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	完全な在宅復帰をされた方には、行事ごとに参加を勧めている。また、お手紙でのやり取りや、仲の良かった御利用者様をお連れしての訪問なども行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制にし、各御利用者様の意向・希望を把握している。困難時は、御本人・御家族様へ相談し、検討している。	職員を担当制にし、利用者の希望や意向の把握につとめているが、不穏な行動をとる利用者には職員の役割分担をしたり、気が合う職員と交代し対応している。自宅へ帰りたいと希望された利用者には、家族の事情で帰れない等の説明をし納得を得られるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	管理者がフェイスシートを作成。控えを利用前に各職員が目を通し、シートへサインをしている。会話の中から、その方を知るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用時毎のバイタル測定により、身体状態を把握し、体操やレクリエーションへの参加等を通じて心の状態等を把握するように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当者が毎月のケア会議（緊急時はその場）にて発言し、他職員が意見を交換している。結果を計画作成担当者が作成している。	担当者会議には全員で利用者・家族の要望を話し合い、定期的な会議以外にも話し合いが持たれている。介護記録・業務日誌・申し送りノートを基に作成担当者がケアプランを作成し、家族へ説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践・結果については、毎日介護支援計画書に記載している。毎月1回職員間で検討・評価をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的な支援内容は決まっているが、日々ニーズや状況は変化するので、その時々で柔軟に対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事や地域行事に互いに参加をする事で、互いを知り、何かあった場合には力を合わせる事ができるような関係を構築している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人様、御家族様の意向に沿って受診を行っている。かかりつけ医とは、常に連絡をとり、関係性を築いている。	受診については協力医の往診があり、空き部屋や事務所で診断されている。その他の受診は基本家族対応であるが、シルバー人材センターの職員へ依頼する事もある。受診後は受診結果の報告を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	皮膚状態については入浴時、バイタルに関しては、毎朝・来設時に測定を行い、異変があれば報告をするようにしている。普段の様子を知っておく事で、小さな変化にも気が付けるように日々の関わりを大切にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院前の様子や入院に至った経緯など、治療を円滑に進める事ができるような情報をお伝えし、退院後も安心して生活を送る事が出来るように、当施設の職員及び医療体制の説明を行う。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約前に承諾書にて、重度化・終末期のサービスを行っていないことを伝え、承諾書へ同意を頂いている。承諾書の内容としては、その時を迎えたら、担当ケアマネが次の施設と一緒にみつけるまで探します。としています。	当事業所では看取りの取組については入居時取組んでいない事を伝えているが、緊急時対応マニュアルは準備している。看取りになるような場合には他の施設へ移動となる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、各職員いつでも閲覧できる場所へ保管している。また、年に1度勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	天災に関しての訓練は、今後行う予定であるが、現時点で行っていない。地域との協力体制についても伺いはたてているが、実施できていない。施設内では定期的に避難訓練を行っている。防災材を使用したカーテン等を設置している。	年2回の消防訓練には利用者と職員が一緒に取組んでおり、当事業所隣接のシルバーマンションとも一緒に訓練を行っている。消火器の操作方法も周知し、緊急時対応マニュアルの用意もしている。AEDの設置があり、操作方法も周知されている。	防災計画の作成と、日頃から近隣住民の訓練の参加、事業所内に備蓄品の用意、及び備蓄一覧リストの作成と定期的な点検を期待したい。また、重度利用者の毛布・布団を利用した避難訓練の実施と、利用者一覧表に状態が分かる写真・処方箋・介護保険情報・緊急連絡先・かかりつけ医を記載し、一冊にまとめる事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御利用者様によって言葉掛けの工夫を行っている。例えば、言葉の高さや、イントネーション、その方独自の言い回しなどを使用して、一人一人への関わりを大切にしている。 排泄に関しては、記号化し職員間で情報交換を行っている。	法人内で講師を担当制にした接遇の研修が行われている。子供扱いをせず人生の先輩として接し、前職や本人の希望により呼び方も工夫している。排泄の失敗時には●・○・△・×の記号で記録をつけ、職員間で情報を共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常的に御利用者様とコミュニケーションを密にとることで表現できるよう、また、意見などを遠慮され、表現する事が難しい方へは職員のほうから尋ねるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎回は難しいが、決まった通いサービスや訪問サービスの時間帯以外でも御本人のペースや様子に合わせて変更したり、外出の希望があれば添えるように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	宿泊サービス利用の方については、離床介助の際に、眉毛を描いたり好みの洋服を着て頂くなどしている。通いサービス利用の方については、希望者にはマニキュアを塗ったりお化粧をしたり、おしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備は毎回ではないが、食材を切って頂いたり、盛り付けをして頂いている。片付けは出来る方同士で話し合いを行われ当番制となり、職員も一緒に行っている。	食事の準備・片づけは利用者同志が当番を決め、盛り付け・箸の用意・食器の用意・盆拭きを行っている。毎月誕生会が行われ、利用者のリクエストにも対応しており、刻み食にも対応している。食後看護師が薬を用意し、職員二人で声を出し合い確認し、誤薬に取組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人に適した食事量を提供するように努めており、不足分はおやつや補助食品等で対応している。食思低下や水分量が少なくないか日々観察し、少ない場合は1日の総カロリー計算など行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施しているが、汚れや臭いが気になる方に関しては、掛りつけの歯科医や往診時に助言をして頂き実践している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間軸にした排泄チェック表を利用し、時間があるであれば勧めている。また、そのチェック表を生かし、排泄パターンを把握し、支援している。括約筋の低下による失禁が予想される場合には運動も取り入れている。	排泄チェック表を利用し、排泄の間隔が長くなった利用者には声掛けをしてトイレへ誘導し、便座に座る事により自然排便を促がしている。自分でトイレへ行き、パット等を交換される方もいる。括約筋の運動を取り入れたり、食事・おやつの工夫で排泄及び水分補給の工夫をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や影響については御利用者様も含めて勉強会を行った。個々に応じた予防策については看護師より腹部マッサージや水分補給などの指導を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の回数/週について、一人ひとり確認をとり、入浴回数/週を決めている。また体調や気分によって変更がある場合も極力対応できるように努めている。	バイタルチェック後、毎日交代で入浴できる体制を取っている。個人的に柚子湯・菖蒲湯を希望される利用者にも対応している。入浴後は医師からの処方された保湿剤を用意しているが、看護師の判断で施設が用意している保湿剤を用いる事もある。	脱衣所に電気ストーブが用意されているが、冬場脱衣所と浴室の温度差を少なくする為にも、もう少し大きめの暖房器具の設置をお願いしたい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間に休息の時間が必要な方に関しては、空居室を提供している。日中適度な運動を促すことで夜間の睡眠に繋がるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	定時の処方薬については各自のファイルを作成しているの、閲覧できるようにしている。臨時薬に関しては、申し送りノートを活用し、変化があったときは、報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御利用者様同士で得意なことを披露しあう事で楽しみや張り合いがでたり、得意なレクリエーションを行って頂く事で自信に繋がり楽しみを持って過ごして頂けるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	一人一人の希望に沿う事は難しいですが、要望は聞き取り、実施できるように調整している。個別では難しいが、施設外レクリエーションを毎月1回開催し、全体でお買いものやドライブ等、外出できる機会を設けるようにしている。	買い物に出かけた際に知人が入院している病院へ面会に行ったり、利用者が行きたい所へドライブする事もある。理容・美容院は業者の方が来られたり、家族が対応された際には染めたりパーマをかけられたりされる方もいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預り金に関しては、規定を設け管理している。必要な物や欲しい物を考えたり、購入する楽しみが失われないように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時に使用できるようしている。手紙に関しては、郵便局にお連れして好みの絵葉書を購入して頂いたり、切手を購入するお手伝いをしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節によって、加湿器や除湿機を使用し、快適に生活できるように配慮している。また、テーブルには雰囲気が明るくなるよう、御利用者様自身でお花を飾られている。御利用者様の提案により、ソファを設置した。	共用部分は全てバリアフリーで、利用者が手作りし、地域の公民館に展示された手芸品・編み物・貼り絵・鍋式等を飾り、利用者が個人的に書いたぬり絵や、町区会の子供からの感謝文も飾られている。消臭剤や朝から換気することで臭いの対策も取られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	御利用者様の提案により希望の場所にソファを設置した。読書をされる方用に本棚を設置したり、玄関外にベンチやイスを設置した。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御本人・御家族様に基本的には、家具の位置などを決めていただき、必要時は、助言させて頂いている。	ベッド・筆筒・洗面台は備え付けられおり、畳の部屋も数部屋用意されている。仏壇の持ち込みはないが、遺影を置かれたり、行事の際の写真が飾られている方もいる。担当職員が毎朝掃除をし清潔に保たれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベッドや、机等を利用し、転倒防止に努め、車椅子や歩行器を使用されている方も不自由なく移動する事が出来るようにしている。良く使うものや、必要な物に関しては、手の届きやすい所に配置し、自分で出来る事ができるように配慮している。		